

2024年7月10日

[2024年度]

## 工作物石綿事前調査者講習のご案内

一般社団法人 日本ボイラ協会愛媛支部

建築物、工作物、船舶の解体・改修工事については、規模や請負金額に関わらず、工事対象となるすべての部材等に石綿が含まれていないか工事の前に調査を行う義務があります。(さらに、一定の規模・請負金額の工事にあっては、労働基準監督署への報告が必要となります。)

これまで建築物等については、2023年10月から建築物石綿含有建材調査者の講習を修了試験に合格した者に、その調査を行わせることが義務付けられています。

一方、**2026年1月1日から**、**工作物**(ボイラー・圧力容器等)の解体工事・改修工事においても、**『工作物石綿事前調査者講習修了者』**に、その調査を行わせることが義務付けられました。

(改正石綿則2023年1月11日公布、**2026年1月1日施行**)

工作物石綿事前調査者による調査が義務付けられる対象工作物は以下の通りです。

(特定工作物告示:令和2年厚生労働省告示第278号)に掲げる工作物

- ・炉設備(反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却炉)
- ・電設備(発電設備、配電設備、変電設備、送電設備)
- ・配管及び貯蔵設備 (炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備 上水道管は除く。)

**一般社団法人日本ボイラ協会**は、工作物石綿含有建材調査者(一般)の講習機関として東京労働局に登録し、「工作物石綿事前調査者」を養成する講習を実施します。協会本部会場から、インターネットを通じて愛媛の会場に配信されるリアルタイムの画像と講師の音声による**リモート講習**を開催するものとします。講義終了後は、協会本部の講師とリアルタイムで質疑応答ができます。

**該当する工事を行う事業者の方は、この機会に是非受講をご検討ください。**

### 【講習日時、場所、講習料等】

講習日程：第1回 2024年 8月29(木)、30(金)及び9月3日(火)修了考査

場所：松山市湊町8丁目111-1 愛建ビル 5F

講習受講料：50,050円(税込み)

テキスト代：一般4,950円(税込み) 会員3,300円(税込み)

受講受付開始日:2024年7月31日(水)～ **別途ホームページにて紹介します。**

### 【問合せ】

TEL又はメールにて問い合わせ下さい。(一般社団法人日本ボイラ協会愛媛支部)

TEL：089-947-0384 メールアドレス：jbanet-ehime-j@estate.ocn.ne.jp